

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月20日

【事業年度】 第132期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田 口 幸 雄

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 三 浦 茂 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号

【電話番号】 株式会社岩手銀行東京事務所
東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 岩 崎 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	50,810	46,834	45,914	45,241	46,423
連結経常利益	百万円	8,211	8,862	10,008	11,524	12,925
連結当期純利益	百万円	5,226	1,109	4,906	6,415	7,720
連結包括利益	百万円		3,665	11,933	22,230	7,912
連結純資産額	百万円	141,081	136,143	146,834	167,960	170,574
連結総資産額	百万円	2,528,473	2,592,622	3,177,007	3,507,307	3,516,784
1株当たり純資産額	円	7,653.40	7,398.40	7,997.65	9,148.70	9,602.66
1株当たり当期純利益金額	円	283.03	60.12	266.79	349.42	429.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	258.08	54.91	248.64	340.90	398.90
自己資本比率	%	5.5	5.2	4.6	4.7	4.8
連結自己資本利益率	%	3.97	0.80	3.46	4.07	4.56
連結株価収益率	倍	19.18	54.89	14.05	10.88	11.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	44,159	121,834	264,112	249,694	51,633
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	44,546	77,031	90,893	112,847	123,248
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,028	3,226	12,489	11,746	5,542
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	29,311	70,905	231,659	356,803	290,795
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,527 [582]	1,536 [571]	1,513 [543]	1,500 [538]	1,494 [510]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	50,801	46,827	45,890	45,199	46,358
経常利益	百万円	8,225	8,883	9,984	11,489	12,866
当期純利益	百万円	5,239	1,132	4,886	6,382	7,664
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	19,097	19,097	19,097	19,097	18,497
純資産額	百万円	140,577	135,662	146,332	167,423	171,508
総資産額	百万円	2,528,134	2,592,310	3,176,680	3,506,949	3,518,339
預金残高	百万円	2,246,540	2,319,064	2,584,896	3,023,966	3,033,234
貸出金残高	百万円	1,428,560	1,473,566	1,518,340	1,611,240	1,638,911
有価証券残高	百万円	939,503	1,003,422	1,108,763	1,238,864	1,358,573
1株当たり純資産額	円	7,625.22	7,371.46	7,969.40	9,118.39	9,654.13
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	65.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額	円	283.73	61.39	265.67	347.58	426.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	258.73	56.08	247.59	339.11	395.98
自己資本比率	%	5.5	5.2	4.6	4.7	4.8
自己資本利益率	%	4.00	0.82	3.46	4.06	4.52
株価収益率	倍	19.13	53.75	14.11	10.94	11.69
配当性向	%	21.14	97.73	22.58	18.70	14.07
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,492 [533]	1,508 [524]	1,494 [502]	1,484 [495]	1,479 [470]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第132期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月14日に行いました。
- 3 第131期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち、5.00円は創立80周年記念配当であります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和7年5月2日	昭和初期の金融恐慌により破綻を来した県内金融の途を再建すべく、岩手県当局主導の下に岩手殖産銀行として設立(資本金210万円、本店 岩手県盛岡市)
昭和16年8月16日	陸中銀行を吸収合併
昭和18年8月2日	岩手貯蓄銀行を吸収合併
昭和35年1月1日	岩手銀行と行名改称
昭和37年9月3日	外国為替業務取扱認可
昭和47年4月1日	イワギンコンピュータサービス株式会社(現社名・いわぎんリース・データ株式会社)を設立(現・持分法適用関連会社)
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第2部へ上場
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第1部に指定
昭和52年5月23日	全店総合オンラインシステム完成
昭和54年9月4日	いわぎんビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和55年7月7日	第2次オンラインシステム完成
昭和58年4月1日	長期国債窓口販売を開始
昭和58年11月28日	本店を盛岡市中央通一丁目に新築移転
昭和60年6月1日	公共債ディーリング業務開始
昭和60年10月22日	海外コルレス業務取扱開始
昭和61年6月1日	公共債フルディーリング業務開始
昭和62年2月12日	地域CDオンライン業務提携開始
昭和63年6月9日	担保附社債信託業務の営業免許取得
平成元年1月31日	コルレス包括承認銀行の資格取得
平成元年8月1日	株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスを設立(現・持分法適用関連会社)
平成4年5月6日	第3次オンラインシステムスタート
平成5年10月1日	釜石信用金庫の営業譲り受け
平成5年12月3日	香港駐在員事務所開設
平成10年12月1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
平成11年6月1日	信託代理店業務取扱開始
平成11年7月30日	香港駐在員事務所廃止
平成13年4月1日	損害保険窓口販売業務取扱開始
平成14年10月1日	生命保険窓口販売業務取扱開始
平成16年12月1日	証券仲介業務取扱開始
平成17年1月4日	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行

(平成26年3月31日現在 店舗数 110カ店 うち出張所1カ店)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社1社、持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、電算機処理受託業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本支店及び出張所110カ店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけております。

〔銀行従属業務〕

子会社1社においては、現金精算・整理業務、人材派遣業務等の主に銀行業務の従属業務を行っております。

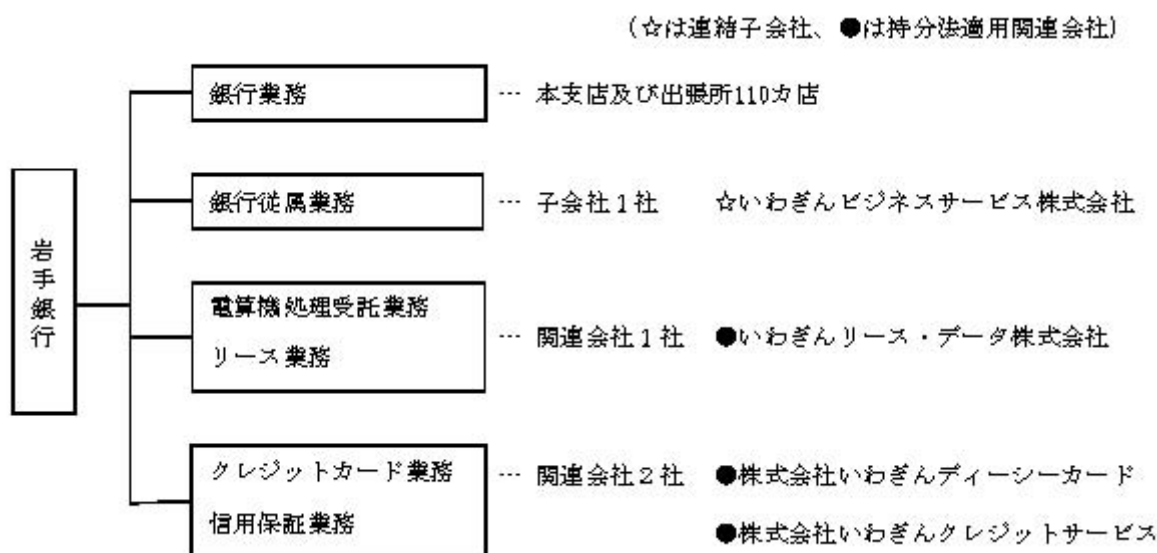
〔電算機処理受託業務、リース業務〕

関連会社1社において、電算機による処理受託業務、リース業務を行っております。

〔クレジットカード業務、信用保証業務〕

関連会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) いわぎん ビジネス サービス 株式会社	盛岡市	10	現金精算・ 整理業務、 人材派遣業 務等	100.0	(1) 2		預金取引 業務委託 人材派遣	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
(持分法 適用関連 会社) いわぎん リース・ データ株式 会社	盛岡市	30	電算機によ る処理受託 業務、リー ス業務	5.00 〔20.00〕	(2) 2		預金取引 金銭貸借 リース取 引		
株式会社 いわぎん ディーシー カード	盛岡市	20	クレジット カード業 務、信用保 証業務等	5.00 〔20.00〕	(1) 1		預金取引 金銭貸借 保証受託	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
株式会社 いわぎん クレジット サービス	盛岡市	20	クレジット カード業 務、信用保 証業務等	5.00 〔20.00〕	(2) 2		預金取引 金銭貸借 保証受託		

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」のうち、上記持分法適用関連会社又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	合計
従業員数(人)	1,494 〔510〕	1,494 〔510〕

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員718人を含んでおりません。

2 従業員数は、執行役員2人を含んでおりません。

3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,479 〔470〕	39.0	16.9	6,711

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員639人を含んでおりません。

2 従業員数は、執行役員2人を含んでおりません。

3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当行の従業員組合は、岩手銀行労働組合と称し、組合員数は1,007人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

経済金融情勢

平成25年度の国内経済は、政策効果等により家計や企業のマインドが改善し、個人消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がりました。また、企業収益の増加から設備投資に持ち直しの動きが続き、雇用・所得環境が改善していなかで景気回復の動きが確かなものとなりました。当行が主たる営業基盤とする岩手県内経済につきましても、震災関連工事を主体に公共事業が前年度を大幅に上回ったほか、個人消費が緩やかに回復し、消費者マインドの改善の動きがみられました。

金融市場におきましては、日銀による積極緩和等を背景に円安が進んだほか、企業業績の押し上げ効果等により平均株価は前年比で大幅に上昇しました。また、長期金利は日銀の金融政策の影響等もあり低水準で推移しました。

当行（グループ）の業績

当連結会計年度は、当行の平成25年度から27年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン～復興と創造、豊かな未来へ～」の初年度として、地域の復興を強力に支援するとともに、次世代を支える新たな産業の育成・振興に注力することにより、地域経済の復興・発展に取り組んでまいりました。

東日本大震災からの復興に向けた取組み

震災により被災されたお取引先への支援策としましては、復興再生支援チームおよび地域サポート部を中心として、財務支援や事業再興に関するアドバイスのほか、商談会の開催を通じての商材斡旋や販路紹介などを行いました。また、お取引先の資金ニーズにお応えすべく、復興需要への対応と中小零細事業者への支援を目的とした「事業者向け復興支援特別融資制度」の取扱いを開始したほか、共同出資ファンドを通じた復興資金の供給や債権買取りを行いました。

住宅再建への支援策としましては、岩手県内の金融機関と連携しながら各地で相談会を開催し、住宅の新規取得や二重ローンへの対応等のご相談に応じました。

新たな産業の育成と振興に向けた施策としましては、復興庁の「『新しい東北』先導モデル事業」として学校法人龍澤学館、辻・本郷税理士法人と「いわて新事業創造プラットフォーム形成協議会」を設立し、岩手県内の起業家やこれから起業を目指す人たちのための異業種交流会等を開催しました。また、復興に向けた様々な取組みについて情報共有・交換することを目的として復興庁が設置する「『新しい東北』官民連携推進協議会」の設立発起人となり、被災地内外の多様な主体による取り組みに関する情報ネットワークの構築に努めました。

その他の取組みとしましては、災害発生時における金融秩序の安定と金融機能・サービスの維持を目的として、当行、東北銀行、北日本銀行の岩手県内3行による「大規模災害等発生時における連携・相互支援に関する協定」を締結し、有事における業務継続に向け相互支援することとしました。

商品・サービス

法人および事業主のお客さま向けには、個人事業主専用の無担保ビジネスローンの取扱いを開始したほか、不動産担保や個人保証に過度に依存しない動産担保融資（ABL）や、インターネットを通じて全国の個人投資家から資金を募るマイクロ投資プラットフォームの紹介など、お取引先の資金調達手段の多様化ニーズにお応えしました。また、各種商談会の開催を通じたビジネスマッチングに取り組みました。

個人のお客さま向けには、個人ローン分野において、より付加価値の高い住宅ローンをご提供するため、充実した保障内容の保険をセットした「がん団信」「ワイド団信」を導入したほか、消費者ローンについては、利便性向上のため、フリーローンの商品リニューアルを行いました。

預り資産販売におきましては、少額投資非課税制度（NISA）の取扱い開始に合わせて「NISAは いわぎん キャンペーン」を展開したほか、県外有望マーケットでの販売体制を強化しました。

シニア層のお客さま向けのサービスとしましては、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応した教育資金贈与専用口座の取扱いを開始したほか、相続により引き継いだ財産を有効に活用していただくための相続定期預金を発売しました。また、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートと協定を締結し、成年後見制度の利用を検討されているお客さまに司法書士の取次ぎを行うサービスを開始しました。

成長産業育成支援

地域産業の育成や競争力強化、雇用創出への取組みとしましては、ものづくり企業や自動車関連企業への支援活動に加え、成長産業分野への支援体制を強化しました。このうち、農業分野においては、当行が設立を支援した「アグリ・コラボ・サークル（ACC）」に対して、事業計画の策定を支援するなど、継続的なサポートを行いました。なお、安心安全な岩手県産食材の安定供給を目指すACCの取組みは、農林水産省による「東北における『攻めの農業』の先進事例」として紹介されました。また、東北地銀4行（当行・青森銀行・秋田銀行・山形銀行）と三菱東京UFJ銀行の出資による「東北6次産業化サポートファンド」を設立し、事業者への出資やネットワークを活用した経営支援等を行いました。

このほか、再生可能エネルギー分野におきましては、洋野町における北東北最大規模のメガソーラー発電事業に対する金融支援を行いました。

海外進出支援

お取引先企業の海外ビジネス展開にかかる支援メニューの拡大とサポート力の強化に向けて、中国、ベトナム、フィリピンの金融機関と業務提携を行ったほか、経済産業省および外務省が実施する「海外展開一貫支援ファストパス制度」に参加しました。

お取引先の海外販路の開拓支援策としましては、青森銀行、秋田銀行との共同事業である「北東北三行共同ビジネスネット（Netbix）」事業の一環として、「北東北食品ビジネスin香港」を開催しました。金融面の支援策としましては、外貨建取引のニーズにお応えするため米ドル建の新株予約権付社債を発行したほか、お取引先の現地通貨建借入れをサポートするためスタンドバイ・クレジット（信用状）を発行しました。

人材活用・組織

行内の人材活用策としましては、人事部内に人材開発室を設置し、女性行員のキャリア形成支援に向けて、育児休業制度の運用見直しや福利厚生制度の見直しを行うなど、ポジティブ・アクションの推進に努めたほか、多様化する人材の活用に向けて若手行員、嘱託等の育成強化や、お客さまへの接遇スキルとサービス品質の向上を目的とした研修等を実施しました。

組織面では、中期経営計画の施策推進に向けた体制を整備するため、本部内に広報CSR室、人材開発室、CS推進室、プライベートバンキング室、コンプライアンス室を新設しました。

社会貢献活動・CSR活動への取組み

地域社会の持続的発展へ貢献するとともに、地域のみなさまとのコミュニケーションを深めていくことを目的として総合企画部内に広報CSR室を設置し、新たに「みどりの銀行のイーハトーブ宣言」をコンセプトワードとして定め、積極的なCSR活動をスタートしました。当事業年度においては、高校生などを対象とした金融教育活動や、プロバスケットボールチーム「岩手ビッグブルズ」とスポーツを通じた子どもたちとの交流イベントなどを実施したほか、平成28年に開催される「第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会」に対して「国体パートナー」として協賛を行うこととしました。

文化振興事業としましては、国の重要文化財である旧中ノ橋支店の保存修理を行い、今後の活用に向けた草案を策定しました。

店舗・ATM

店舗施策につきましては、一部の大規模店舗において通帳繰越機能付ATMを設置したほか、全店にデジタルサイネージ（電子掲示板）を設置し、ポスター類の電子化により店舗の美化と紙資源の節約に努めました。また、震災後、仮店舗で営業中の野田支店につきまして、平成26年度中の旧市街地への新築計画を策定しました。

なお、期末における店舗数は110カ店（うち出張所1カ所）、店舗外現金自動設備は221カ所となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、運用資金の増加に伴い有価証券利息が増加したものの、利回りの低下により貸出金利息が減少したため、前連結会計年度対比 6 億29百万円減の335億29百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前連結会計年度対比 7 億75百万円減の325億64百万円、国際業務部門が前連結会計年度対比 1 億46百万円増の 9 億64百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料が増加したことなどから、前連結会計年度対比 4 億18百万円増の44億63百万円となりました。

その他業務収支は、前連結会計年度対比で国債等債券売却益が増加したことなどから、同11億30百万円増の 3 億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	33,339	818	34,158
	当連結会計年度	32,564	964	33,529
うち資金運用収益	前連結会計年度	35,096	920	35,938
	当連結会計年度	34,269	1,036	35,244
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,757	101	1,780
	当連結会計年度	1,704	71	1,714
役務取引等収支	前連結会計年度	4,028	17	4,045
	当連結会計年度	4,445	17	4,463
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,623	30	6,654
	当連結会計年度	7,088	30	7,119
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,595	13	2,608
	当連結会計年度	2,642	13	2,655
その他業務収支	前連結会計年度	882	122	759
	当連結会計年度	280	90	371
うちその他業務収益	前連結会計年度	306	122	429
	当連結会計年度	834	90	924
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,189		1,189
	当連結会計年度	553		553

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 1 百万円、当連結会計年度 2 百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金や有価証券の増加等により前連結会計年度対比705億円増の3兆748億円となりました。一方、利回りは、貸出金および有価証券利回りの低下を主因として、前連結会計年度比0.05ポイント低下し1.11%となりました。この結果、資金運用利息は、前連結会計年度対比8億27百万円減の342億69百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金の増加等により前連結会計年度対比1,663億円増の3兆706億円となりました。一方、利回りは、前連結会計年度比0.01ポイント低下し0.05%となりました。この結果、資金調達利息は、前連結会計年度対比53百万円減の17億4百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(111,298) 3,004,284	(77) 35,096	1.16
	当連結会計年度	(102,631) 3,074,866	(61) 34,269	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	1,511,629	21,972	1.45
	当連結会計年度	1,562,127	20,656	1.32
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	0	0.31
	当連結会計年度	1	0	0.87
うち有価証券	前連結会計年度	1,073,168	12,531	1.16
	当連結会計年度	1,186,302	13,057	1.10
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	255,189	288	0.11
	当連結会計年度	165,482	203	0.12
うち預け金	前連結会計年度	38,839	81	0.20
	当連結会計年度	48,584	178	0.36
資金調達勘定	前連結会計年度	2,904,265	1,757	0.06
	当連結会計年度	3,070,618	1,704	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,608,184	1,214	0.04
	当連結会計年度	2,825,513	1,199	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	279,078	118	0.04
	当連結会計年度	236,881	87	0.03
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	808	0	0.10
	当連結会計年度	136	0	0.12
うち借入金	前連結会計年度	13,998	138	0.99
	当連結会計年度	10,243	134	1.31
うち社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち新株予約権付社債	前連結会計年度	3,836		
	当連結会計年度			

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,593百万円、当連結会計年度104,294百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,824百万円、当連結会計年度5,259百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、預け金の減少等により前連結会計年度対比28億円減の1,150億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度対比1億16百万円増の10億36百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.12ポイント上昇し、0.90%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度対比28億円減の1,151億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度対比30百万円減の71百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.02ポイント低下し、0.06%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	117,854	920	0.78
	当連結会計年度	115,028	1,036	0.90
うち貸出金	前連結会計年度	4,546	38	0.85
	当連結会計年度	6,042	57	0.95
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	81,876	826	1.00
	当連結会計年度	94,818	960	1.01
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	510	1	0.29
うち預け金	前連結会計年度	29,753	51	0.17
	当連結会計年度	11,232	15	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	(111,298) 117,949	(77) 101	0.08
	当連結会計年度	(102,631) 115,143	(61) 71	0.06
うち預金	前連結会計年度	6,279	21	0.33
	当連結会計年度	4,896	7	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	367	1	0.49
	当連結会計年度	659	2	0.36
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	62	0	0.33
うち社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち新株予約権付社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	6,887		

(注) 1 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。なお、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13百万円、当連結会計年度10百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨建取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,010,840	35,938	1.19
	当連結会計年度	3,087,264	35,244	1.14
うち貸出金	前連結会計年度	1,516,175	22,011	1.45
	当連結会計年度	1,568,170	20,714	1.32
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	0	0.31
	当連結会計年度	1	0	0.87
うち有価証券	前連結会計年度	1,155,045	13,357	1.15
	当連結会計年度	1,281,121	14,018	1.09
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	255,189	288	0.11
	当連結会計年度	165,993	204	0.12
うち預け金	前連結会計年度	68,592	132	0.19
	当連結会計年度	59,816	194	0.32
資金調達勘定	前連結会計年度	2,910,917	1,780	0.06
	当連結会計年度	3,083,131	1,714	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,614,463	1,236	0.04
	当連結会計年度	2,830,410	1,206	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	279,078	118	0.04
	当連結会計年度	236,881	87	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,176	2	0.22
	当連結会計年度	796	2	0.32
うち借入金	前連結会計年度	13,998	138	0.99
	当連結会計年度	10,306	135	1.31
うち社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち新株予約権付社債	前連結会計年度	3,836		
	当連結会計年度	6,887		

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,607百万円、当連結会計年度104,305百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,824百万円、当連結会計年度5,259百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門において預り資産関連手数料が増加したことなどから、役務取引等収益は前連結会計年度対比4億65百万円増の71億19百万円、役務取引等費用は同47百万円増の26億55百万円となりました。

内訳を見ますと、役務取引等収益は国内業務部門が前連結会計年度対比4億65百万円増の70億88百万円、国際業務部門が同横這いの30百万円となりました。役務取引等費用は国内業務部門が前連結会計年度対比47百万円増の26億42百万円、国際業務部門が同横這いの13百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,623	30	6,654
	当連結会計年度	7,088	30	7,119
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,326		1,326
	当連結会計年度	1,250		1,250
うち為替業務	前連結会計年度	2,335	30	2,365
	当連結会計年度	2,344	29	2,374
うち代理業務	前連結会計年度	1,086		1,086
	当連結会計年度	1,313		1,313
うち証券関係業務	前連結会計年度	559		559
	当連結会計年度	765		765
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	21		21
	当連結会計年度	21		21
うち保証業務	前連結会計年度	27	0	27
	当連結会計年度	28	0	29
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	178		178
	当連結会計年度	212		212
役務取引等費用	前連結会計年度	2,595	13	2,608
	当連結会計年度	2,642	13	2,655
うち為替業務	前連結会計年度	372	13	385
	当連結会計年度	372	13	385

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,893,217	130,679	3,023,896
	当連結会計年度	3,028,911	4,250	3,033,161
うち流動性預金	前連結会計年度	1,626,173		1,626,173
	当連結会計年度	1,767,383		1,767,383
うち定期性預金	前連結会計年度	1,230,947		1,230,947
	当連結会計年度	1,236,650		1,236,650
うちその他	前連結会計年度	36,096	130,679	166,776
	当連結会計年度	24,877	4,250	29,128
譲渡性預金	前連結会計年度	272,278		272,278
	当連結会計年度	251,260		251,260
総合計	前連結会計年度	3,165,495	130,679	3,296,174
	当連結会計年度	3,280,171	4,250	3,284,422

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,611,240	100.00	1,638,911	100.00
製造業	226,904	14.08	213,158	13.01
農業, 林業	6,291	0.39	6,270	0.38
漁業	885	0.06	1,025	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,320	0.14	2,976	0.18
建設業	48,958	3.04	50,535	3.08
電気・ガス・熱供給・水道業	38,061	2.36	41,711	2.55
情報通信業	9,973	0.62	9,229	0.56
運輸業, 郵便業	27,780	1.72	24,966	1.52
卸売業, 小売業	179,177	11.12	170,082	10.38
金融業, 保険業	151,857	9.43	156,685	9.56
不動産業, 物品賃貸業	145,414	9.03	147,291	8.99
各種サービス業	105,416	6.54	119,893	7.32
地方公共団体	334,291	20.75	350,367	21.38
その他	333,907	20.72	344,718	21.03
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,611,240		1,638,911	

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	432,392		432,392
	当連結会計年度	473,104		473,104
地方債	前連結会計年度	276,647		276,647
	当連結会計年度	293,031		293,031
社債	前連結会計年度	378,429		378,429
	当連結会計年度	399,669		399,669
株式	前連結会計年度	35,865		35,865
	当連結会計年度	41,068		41,068
その他の証券	前連結会計年度	33,284	82,596	115,880
	当連結会計年度	45,731	106,373	152,104
合計	前連結会計年度	1,156,619	82,596	1,239,215
	当連結会計年度	1,252,605	106,373	1,358,979

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行のユーロ円を含む外貨建取引であります。
- 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	37,430	38,349	919
経費(除く臨時処理分)	26,306	26,949	643
人件費	14,050	14,213	163
物件費	10,949	11,559	610
税金	1,305	1,176	129
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11,123	11,399	276
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,123	11,399	276
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	11,123	11,399	276
うち債券関係損益	302	348	650
臨時損益	365	1,466	1,101
株式等関係損益	711	89	622
不良債権処理損失	175	395	220
貸出金償却	60	22	38
個別貸倒引当金繰入額			
偶発損失引当金繰入額	56	156	100
債権売却損	58	216	158
貸倒引当金戻入益	723	2,181	1,458
その他臨時損益	893	409	484
経常利益	11,489	12,866	1,377
特別利益	6	10	4
うち固定資産処分益	6	10	4
特別損失	259	226	33
うち固定資産処分損	201	178	23
うち減損損失	58	48	10
税引前当期純利益	11,236	12,650	1,414
法人税、住民税及び事業税	3,059	3,421	362
法人税等調整額	1,795	1,564	231
法人税等合計	4,854	4,985	131
当期純利益	6,382	7,664	1,282

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,929	11,170	241
退職給付費用	1,760	1,283	477
福利厚生費	2,530	2,548	18
減価償却費	1,897	2,121	224
土地建物機械賃借料	753	740	13
営繕費	57	80	23
消耗品費	395	418	23
給水光熱費	309	310	1
旅費	95	110	15
通信費	618	618	0
広告宣伝費	217	374	157
租税公課	1,305	1,176	129
その他	6,599	6,848	249
計	27,470	27,802	332

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.16	1.11	0.05
(イ)貸出金利回	1.45	1.32	0.13
(ロ)有価証券利回	1.16	1.10	0.06
(2) 資金調達原価	0.95	0.92	0.03
(イ)預金等利回	0.04	0.04	0.00
(ロ)外部負債利回	0.93	1.30	0.37
(3) 総資金利鞘	-	0.19	0.02

(注) 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.09	6.72	0.37
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	7.09	6.72	0.37
業務純益ベース	7.09	6.72	0.37
当期純利益ベース	4.06	4.52	0.46

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	3,023,966	3,033,234	9,268
預金(平残)	2,614,534	2,830,484	215,950
貸出金(未残)	1,611,240	1,638,911	27,671
貸出金(平残)	1,516,175	1,568,170	51,995

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,871,091	1,902,520	31,429
法人	463,387	484,825	21,438
計	2,334,479	2,387,346	52,867

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	305,034	315,923	10,889
その他ローン残高	18,249	18,893	644
計	323,283	334,817	11,534

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	796,063	809,823	13,760
総貸出金残高	百万円	1,611,240	1,638,911	27,671
中小企業等貸出金比率	/ %	49.40	49.41	0.01
中小企業等貸出先件数	件	99,038	99,708	670
総貸出先件数	件	99,354	100,042	688
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.68	99.66	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	7	18	5	17
保証	1,793	5,161	1,607	7,540
計	1,800	5,180	1,612	7,558

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	12,092	9,035,911	12,131	9,456,904
	各地より受けた分	11,789	9,714,082	11,869	10,044,261
代金取立	各地へ向けた分	135	225,085	136	234,002
	各地より受けた分	59	98,985	58	104,318

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,596	222
	買入為替	26	1,356
被仕向為替	支払為替	77	113
	取立為替	3	2
計		1,703	1,695

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	13.15
2. 連結における自己資本の額	1,542
3. リスク・アセットの額	11,728
4. 連結総所要自己資本額	469

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	13.12
2. 単体における自己資本の額	1,537
3. リスク・アセットの額	11,713
4. 単体総所要自己資本額	468

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	150	110
危険債権	238	214
要管理債権	96	82
正常債権	15,717	16,089

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

東日本大震災から3年が経過し、本県においては、各地で本格的な復興への動きが加速しつつあるなか、震災後、より顕著となった高齢化や人口減少という地域が抱える諸課題に対して、復興後を見据えた長期かつ持続的な取組みの必要性が高まっております。

こうした状況を踏まえ、当行では平成24年度に向後10年間の取組姿勢を示すべく、「地域社会の牽引役として圧倒的な存在感を示すとともに、トップクオリティバンクとしての地位を確立する」との長期ビジョンを策定しました。この長期ビジョンは、当行が主体的に地域経済を牽引していくことによって、地域のリーディングバンクとしての役割を果たすとともに、接遇力や顧客満足度などのソフト面を充実・強化することを通じて、クオリティナンバーワンの地位を確立することを目指しています。そして、その第1ステージとなるのが、現在進行中の中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン～復興と創造、豊かな未来へ～」です。

当行は、「地域社会の発展に貢献する」、「健全経営に徹する」という創業以来の経営理念のもと、多くのステークホルダーのみなさまのご理解とご協力をいただき、地域との共存共栄をめざしてまいりました。今後とも地域の復興・発展に貢献するなかで、業績の向上と健全経営に全力を傾注してまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

当行(グループ)の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、当行は、リスクの管理にあたってはコンプライアンスを根幹とし、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るおそれがあります。

(2) 市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)

金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るおそれや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るおそれがあります。

(3) 流動性リスク(資金繰りリスク、市場流動性リスク)

予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るおそれや、市場の混乱等により市場において取引が出来なかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るおそれがあります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るおそれがあります。

・事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るおそれがあります。

・システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るおそれや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るおそれがあります。

・法務リスク

法令遵守違反や契約不履行の行為等により損失を被るおそれがあります。

・人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により当行が損失を被るおそれがあります。

・自然災害や不法行為によるリスク

地震、洪水、津波などの自然災害や犯罪などの不法行為により当行が所有ないし賃借する店舗、事務機器等に損傷が発生する可能性があります。こうした事態に備え、当行では「緊急時対応マニュアル」を策定し、緊急時の連絡体制を整備するとともに、店舗の耐震工事などを通じ、被害を最小限に留めるよう努めておりますが、この想定を超える被害が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・風評リスク

事実と異なる風説、風評により評判が悪化することなどにより当行の信用が低下し、損失を被るおそれがあります。

(5) 情報漏洩リスク

当行は顧客情報の適切な利用と厳正な管理の徹底を図っておりますが、万が一、顧客情報等の漏洩や不正利用等が発生した場合には、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率にかかるとるリスク

当行の連結自己資本比率および単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。当行は同告示の国内基準が適用され、連結自己資本比率および単体自己資本比率を4%以上に維持する必要がありますが、平成26年3月31日現在の連結自己資本比率は13.15%、単体自己資本比率は13.12%となっております。当行では健全性の維持に努めておりますが、仮に自己資本比率が要求される水準の4%を下回った場合には、早期是正措置により、業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を金融庁長官から受けることとなり、その結果、当行の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

融資先の経営状態の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加

有価証券ポートフォリオの価値の低下

自己資本比率の基準および算出方法の変更等

繰延税金資産の回収可能性

退職給付債務

その他の不利益な展開

(7) 地域経済動向に影響を受けるリスク

当行は地域金融機関として主たる営業基盤を特定の地域（岩手県を中心とした周辺地域）に置いております。このため当行の業績はこれらの地域における経済の影響を受けやすく、地域経済情勢が悪化した場合や東日本大震災の影響による取引先の業況悪化を通じて、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産にかかるとるリスク

当行は、合理的かつ保守的な条件の下で繰延税金資産を計上しておりますが、この計算は将来の課税所得などの様々な予測・仮定に基づいているため、実際の結果がかかるとる予測・仮定とは異なる可能性があります。仮に繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合には、当行の財政状態および自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務にかかるとるリスク

当行は、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けておりますが、運用利回り低下に伴い年金資産の時価が下落した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提条件に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生し、これに伴って将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 格付にかかるとるリスク

当行は外部格付機関から格付を取得しております。当行では中期経営計画等の諸施策の実行により、収益性および健全性の向上に鋭意取り組んでおりますが、その進捗の状況によっては格付機関の判断により格付が引き下げとなり、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になるなどの悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 規制・制度変更に伴うリスク

当行は、各種の規制・制度下において業務を遂行しており、今後、法令や実務慣行、解釈等の変更があった場合には、当行の業務運営や業績、財政状態、自己資本比率等に影響を及ぼす可能性があります。なかでも、パーゼル銀行監督委員会および金融監督当局等による自己資本規制の強化や、現在進められている国際的な会計基準とのコンバージェンスおよびIFRS（国際財務報告基準）の強制適用等については、その適用時期と規制内容次第では、当行の業績、財政状態、自己資本比率等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

主要勘定

・預金等（譲渡性預金を含む）

預金等（譲渡性預金を含む）は、公金預金の減少を主因に期中117億円減少し、期末残高は3兆2,844億円となりました。

・貸出金

貸出金は、公共向け貸出および個人向け貸出が増加したことから、期中277億円増加し、期末残高は1兆6,389億円となりました。

・有価証券

有価証券は、期中1,197億円増加し、期末残高は1兆3,589億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少等により、516億33百万円の資金増加となりました。前期対比では、1,980億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を主因に1,232億48百万円の資金減少となりました。前期対比では、104億円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の発行等により、55億42百万円の資金増加となりました。前期対比では、172億円増加しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末対比660億8百万円減少し、2,907億95百万円となりました。

(2) 経営成績

損益

経常収益は、預り資産関連手数料を中心とした役務取引等収益の増加や貸倒引当金の戻入益の計上等により、前期対比11億82百万円増の464億23百万円となりました。経常費用は、システム投資にかかる償却等の経費が増加した一方で、株式等の売却損や償却が減少したことなどから、前期対比2億18百万円減の334億98百万円となりました。この結果、経常利益は前期対比14億1百万円増の129億25百万円、当期純利益は、同13億5百万円増の77億20百万円となりました。

自己資本比率

自己資本比率につきましては、連結自己資本比率が13.15%、単体自己資本比率が13.12%となりました。なお、平成26年3月期より新基準（パーゼル）で算出しております。

第3 【設備の状況】

当行グループのセグメントは銀行業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資は、営業店システムおよび情報系システム等のシステム投資、店舗建替の為の用地取得、電気設備の充実（無停電電源装置の更改、自家用発電装置の設置、店舗内照明のLED化等）、店舗外現金自動設備の増設などを行ったほか、事務の合理化、効率化を目的とした各種事務機器の設置拡充を行いました。

この結果、当連結会計年度において、1,394百万円（うち土地108百万円、建物511百万円、動産557百万円、リース資産215百万円）の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 他91カ店	岩手県	店舗	(16,314) 86,984	4,903	3,078	1,114	952	10,048	1,244
	青森支店 他6カ店	青森県	店舗	(1,296) 3,673	265	34	33	36	370	66
	仙台営業部 他8カ店	宮城県	店舗	(125) 3,868	240	280	73	49	643	102
	秋田支店	秋田県	店舗	842	22	2	4	2	32	8
	東京営業部	東京都	店舗			1	3	6	10	17
	事務 センター	岩手県 盛岡市	事務 センター	2,975	2,160	896	42	110	3,209	42
	山王社宅 他92カ所	岩手県 盛岡市他	社宅・寮	(4,570) 39,378	582	356	5		943	
	その他の 施設	岩手県 滝沢市他	研修所他	136,591	823	565	1		1,389	

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め722百万円であります。
 2 「その他の有形固定資産」中の所有不動産437百万円を含めております。
 3 動産は、事務機器538百万円、その他738百万円であります。
 4 店舗外現金自動設備221カ所は上記に含めて記載しております。
 5 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
 岩手県盛岡市 建物18百万円の一部
 6 連結子会社である「いわぎんビジネスサービス株式会社」には主要な設備がないので記載していません。
 7 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店 他103カ店	岩手県 盛岡市他	車両373台		107

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	材木町支店	岩手県 盛岡市	建替	店舗 その他	268	69	自己資金	平成25年4月	平成26年11月
	野田支店	岩手県 野田村	建替	店舗 その他	108	8	自己資金	平成25年7月	平成27年2月
	本店他 109カ店	岩手県 盛岡市他	新規	事務機器 その他	494		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	同左		

(注) 「提出日現在発行数には、平成26年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成25年6月21日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	134個(注1)	134個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の株	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,400株(注2)	13,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月25日 ～平成25年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,120円 資本組入額 2,060円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の 、 、 、 または の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,000個	1,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の株	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	1,998,800株(注1)	1,998,800株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	50.03米ドル(注2)	同 左
新株予約権の行使期間	平成25年8月8日 ～平成30年7月11日(注3)	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	同 左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同 左
代用払込みに関する事項	(注6)	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)	同 左
新株予約権付社債の残高	100,000千米ドル	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類

本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本新株予約権付社債(以下、「本社債」という)の額面金額の総額を注2(2)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、50.03米ドルとする。転換価額は、本社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 新株予約権の行使期間

- (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで。(但し、本社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- (2) 当行による本社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで。
- (3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、平成30年7月11日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行による本社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 平成30年4月25日(但し、当日を除く。)までは、本社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成30年4月1日に開始する四半期に関しては、平成30年4月24日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

6 代用払込みに関する事項

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする

7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。上記に記載の当行の努力義務は、当行が本社債の受託会社(以下「受託会社」という。)に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本社債及び本新株予約権の両方又はいずれかに係る当行の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は注2(2)と同様の調整に服する。

() 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、注5(2)と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本社債の要項の定めに従い取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 新株予約権の取得条項

当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び本社債にかかる信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日 (注)	600	18,497		12,089		4,811

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	21	67	22	549	110	1	6,612	7,382	
所有株式数 (単元)	13,957	60,084	765	25,460	31,466	6	52,198	183,936	104,186
所有株式数 の割合(%)	7.59	32.66	0.42	13.84	17.11	0.00	28.38	100.00	

(注) 自己株式738,201株は「個人その他」に7,382単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RESILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST(常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	856,800	4.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	703,074	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	679,700	3.67
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.30
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.11
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リューエスタックス エグゼンプテド ペンション ファンズ(常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	494,100	2.67
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	481,068	2.60
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	342,500	1.85
岩手銀行行員持株会	盛岡市中央通一丁目2番3号	323,728	1.75
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	300,000	1.62
計		5,369,297	29.02

(注) 1 当行は、自己株式738,201株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.99%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

2 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より投資一任契約に係る業務を含む全ての投資運用事業および同社が保有していた当行株式1,892,100株を譲受したシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月1日現在で下記の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当期末時点における当該法人名義の所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国 ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティー エル、ブルト ン ストリート 1、タイム アン ドライブ ビル 5 階	1,892,100株	9.91%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 738,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,655,400	176,554	
単元未満株式	普通株式 104,186		
発行済株式総数	18,497,786		
総株主の議決権		176,554	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	738,200		738,200	3.99
計		738,200		738,200	3.99

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月21日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分および人数	当行取締役（社外取締役を除く） 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月20日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月20日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分および人数	当行取締役（社外取締役を除く） 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	10,400株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月25日～平成56年7月24日
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めなるときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注3)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注2)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当行は、以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年7月9日)での決議状況 (取得期間 平成25年7月10日～平成25年12月10日)	600,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	600,000	2,642,338,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	357,662,000
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	0.0	11.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	11.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,433	6,600,275
当期間における取得自己株式	294	1,444,050

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	600,000	3,035,384,861	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	738,201	-	738,495	-

(注) 1 「当期間」の「その他」の欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

2 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡及び単元未満株式の買取請求に基づく取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業として公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実をはかるとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図るなかで、将来の事業計画に必要な投資資金として活用し、企業価値の一層の向上に努めていく所存であります。

当事業年度におきましては、中間配当として1株につき普通配当30円を実施し、期末配当として1株につき普通配当30円を実施することといたしました。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成25年11月14日 取締役会決議	532	30
平成26年6月20日 定時株主総会決議	532	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	5,690	5,430	3,995	4,095	5,480
最低(円)	4,560	2,400	2,812	3,000	3,270

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	4,765	5,480	5,330	5,380	4,665	5,000
最低(円)	4,240	4,360	4,830	4,500	4,245	4,165

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		高橋 真裕	昭和25年12月25日生	昭和48年4月 当行入行 平成12年4月 審査部長 平成14年7月 執行役員審査部長 平成15年6月 常務取締役 平成19年6月 取締役頭取 平成26年6月 取締役会長(現職)	平成25 年6月 から2 年	3,800
取締役頭取 (代表取締役)		田口 幸雄	昭和28年9月28日生	昭和52年4月 当行入行 平成15年6月 個人営業部長 平成18年7月 執行役員個人営業部長 平成19年6月 執行役員東京営業部長 平成21年6月 取締役東京営業部長 平成22年6月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役 平成26年6月 取締役頭取(現職)	平成25 年6月 から2 年	1,700
専務取締役		斎藤 雅博	昭和28年7月26日生	昭和51年4月 当行入行 平成14年4月 市場金融部長兼国際業務室長 平成16年4月 市場金融部長 平成16年7月 執行役員総合企画部長 平成17年6月 常務取締役 平成21年6月 常務取締役兼審査部長 平成21年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役(現職)	平成25 年6月 から2 年	3,420
常務取締役		坂本 修	昭和29年7月16日生	昭和52年4月 当行入行 平成9年4月 城西支店長 平成12年4月 種市支店長 平成14年1月 鍛冶町支店長 平成16年4月 大通支店長 平成19年10月 花巻支店長 平成21年6月 取締役本店営業部長 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成25 年6月 から2 年	900
常務取締役		岩田 圭司	昭和31年2月2日生	昭和55年4月 当行入行 平成15年7月 企業財務支援室長 平成17年3月 中妻支店長 平成19年6月 融資管理部長 平成22年7月 執行役員総合企画部長 平成23年6月 取締役総合企画部長 平成24年6月 常務取締役(現職)	平成25 年6月 から2 年	800
常務取締役		加藤 裕一	昭和32年5月16日生	昭和55年4月 当行入行 平成17年10月 都南支店長 平成20年7月 久慈中央支店長 平成22年7月 人事部長 平成23年7月 執行役員人事部長 平成24年6月 取締役人事部長 平成25年6月 常務取締役(現職)	平成25 年6月 から2 年	1,800
取締役	本店 営業部長	荒道 泰之	昭和31年9月23日生	昭和56年4月 当行入行 平成17年4月 本町支店長 平成19年10月 宮古中央支店長 平成22年4月 仙台営業部長 平成22年7月 執行役員仙台営業部長 平成24年6月 取締役仙台営業部長 平成25年6月 取締役本店営業部長(現職)	平成25 年6月 から2 年	1,200
取締役	総合 企画部長	三浦 茂樹	昭和32年11月25日生	昭和56年4月 当行入行 平成17年4月 個人営業部副部長 平成19年6月 個人営業部長 平成22年4月 宮古中央支店長 平成24年6月 総合企画部長 平成24年7月 執行役員総合企画部長 平成25年4月 執行役員総合企画部長兼広報CSR室長 平成25年6月 取締役総合企画部長兼広報CSR室長 平成26年4月 取締役総合企画部長(現職)	平成25 年6月 から2 年	2,300
取締役	仙台 営業部長	菊地 美貴男	昭和34年12月27日生	昭和57年4月 当行入行 平成17年6月 二戸支店長 平成20年4月 法人営業部副部長 平成20年7月 法人営業部長 平成22年4月 八戸営業部長 平成25年6月 仙台営業部長 平成25年7月 執行役員仙台営業部長 平成26年6月 取締役仙台営業部長(現職)	平成26 年6月 から1 年	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		三浦 宏	昭和18年3月1日生	昭和43年4月 株式会社岩手日報社入社 平成7年7月 編集局長 平成8年6月 取締役編集局長 平成12年6月 常務取締役総務局長 平成14年6月 専務取締役総務局長 平成16年6月 代表取締役社長（現職） 平成21年6月 当行取締役（現職）	平成25年6月から2年	0
取締役		高橋 温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 昭和62年6月 業務部長 平成3年6月 取締役業務部長 平成5年6月 常務取締役企画部長 平成7年2月 常務取締役 平成9年6月 専務取締役 平成10年3月 取締役社長 平成17年6月 取締役会長 平成23年4月 相談役（現職） 平成23年6月 当行取締役（現職）	平成25年6月から2年	1,000
取締役		宇部 文雄	昭和23年5月13日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成17年6月 執行役員秘書室長 平成19年6月 上席執行役員東京支社長 平成21年6月 常務取締役支店統轄 平成22年6月 取締役副社長 平成24年7月 一般社団法人東北経済連合会副会長（現職） 平成25年6月 当行取締役（現職）	平成25年6月から2年	0
常勤監査役		佐藤 克也	昭和30年9月30日生	昭和53年4月 当行入行 平成16年4月 法人営業部長 平成19年6月 仙台営業部長 平成21年7月 執行役員仙台営業部長 平成22年4月 執行役員営業統括部長 平成22年6月 取締役営業統括部長 平成24年6月 取締役東京営業部長 平成26年6月 当行常勤監査役（現職）	平成26年6月から2年	1,700
常勤監査役		宮館 壽喜	昭和24年8月28日生	昭和49年4月 岩手県庁入庁 平成16年4月 企業局経営総務室長 平成17年4月 久慈地方振興局長 平成19年4月 盛岡地方振興局長 平成20年2月 岩手県副知事 平成24年6月 当行常勤監査役（現職）	平成24年6月から4年	200
監査役		安達 孝一	昭和14年8月5日生	昭和51年4月 安達法律事務所開設 平成6年4月 岩手弁護士会会長 平成6年4月 日本弁護士連合会理事 平成11年10月 岩手県介護保険審査会会長 平成13年10月 岩手県個人情報保護審査会会長 平成23年6月 当行監査役（現職）	平成23年6月から4年	0
監査役		小原 忍	昭和33年3月16日生	昭和55年4月 北海道放送株式会社入社 平成2年12月 株式会社岩手めんこいテレビ入社 平成16年6月 株式会社岩手めんこいテレビ取締役 平成17年6月 株式会社マ・シェリ代表取締役社長（現職） 平成18年6月 株式会社岩手めんこいテレビ常務取締役 平成21年6月 株式会社岩手めんこいテレビ専務取締役（現職） 平成24年6月 当行監査役（現職）	平成24年6月から4年	0
計						19,420

- (注) 1 取締役三浦宏、高橋温及び宇部文雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 常勤監査役宮館壽喜、監査役安達孝一及び小原忍は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、平成13年4月より執行役員制度を導入しております。なお、平成26年6月20日現在で在任中の執行役員は1名であり、平成26年7月1日付で1名就任の予定となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制および基本的考え方

当行における企業統治の体制は、社外取締役の選任と監査役会および内部監査部門等との連携を基本としております。この体制を採用する理由としましては、経営に対する監督機能の強化にあたっては、取締役会機能の充実や社外取締役の招聘、独立性の高い社外監査役の選任等による監査役機能の強化等を通じて進めることが望ましいとの考えに基づくものです。

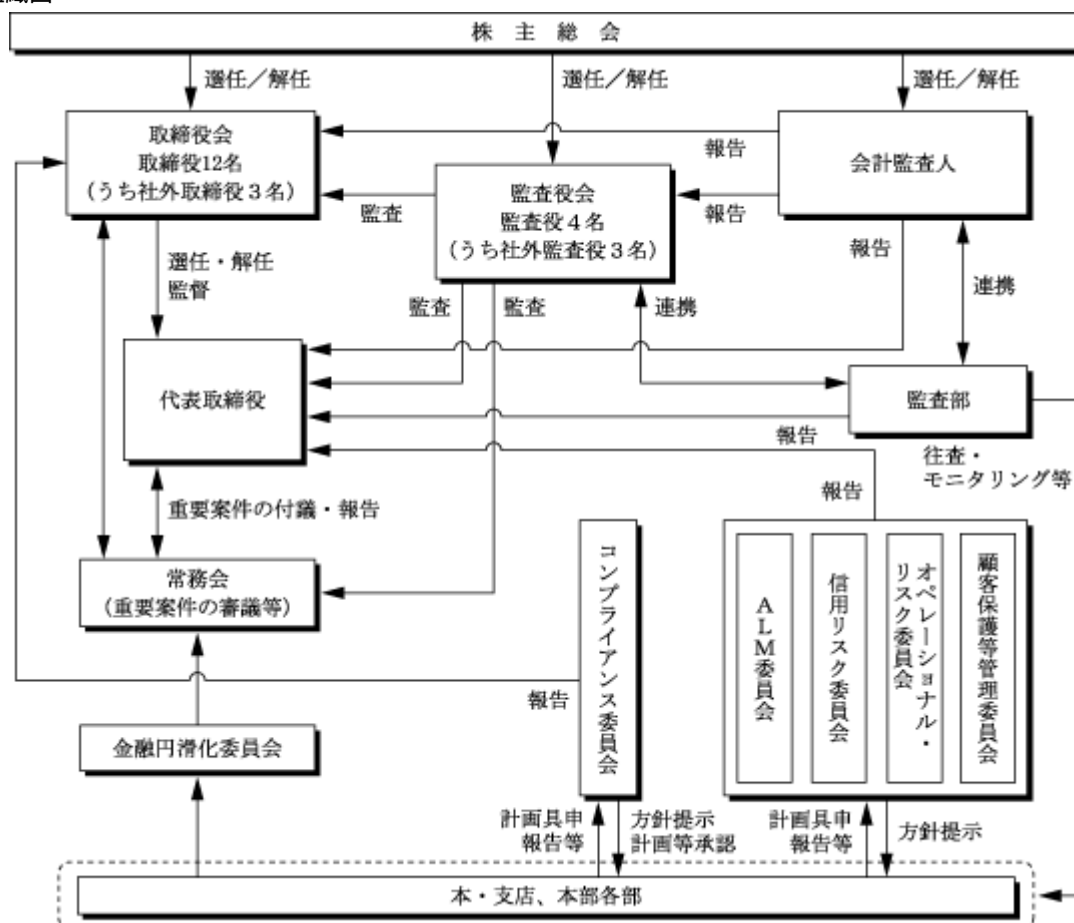
また、当行は創業以来「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という二つの経営理念を掲げております。経営環境が激変する中においても、引き続きこの経営理念を実践し、地域のリーディングバンクとしてお取引先や株主等の皆さまや地域社会の負託にこたえていくためには、自己責任に基づく経営の徹底はもとより、経営の透明性の向上、経営監視機能の強化等高い水準でのコーポレート・ガバナンスの確立と維持が必要と考えております。

ロ 会社の機関の基本説明

当行は監査役制度を採用しており、取締役会および監査役により取締役の職務執行の監視が行われております。業務執行体制につきましては、取締役会とともに、取締役会からの委任事項について協議・決定する機関として常務会及びコンプライアンス委員会を設置しておりますほか、執行役員制度を採用しております。

また、当行ではこれまで取締役会機能の充実や社外取締役の招聘、監査役機能の強化等、経営監視機能の強化を進めてまいりましたほか、コンプライアンス委員会を常務会に準ずる機関と位置づけるなど、コンプライアンス重視の体制強化を図っております。

ハ 組織図



二 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」など9項目について体制の整備を図っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、業務の執行体制およびその監視体制を整備した上で、各種リスクおよびそれらを統合した管理体制を構築しております。この管理体制を確実なものとするために「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理の基本原則を明示するとともに、責任体制を明確に定めております。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク統括部を設置し、リスクの統括管理を実施しております。

内部監査を担当する監査部は、被監査部門に対する独立性を確保した上で、コンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性についての監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

へ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、福田厚氏、奥村始史氏、成田孝行氏の3名、補助者は公認会計士6名、その他18名であります。

内部監査および監査役監査の状況

イ 内部監査の状況

内部監査につきましては、全ての業務部門から独立した監査部（スタッフ18名）を内部監査部署としております。監査部は、内部管理態勢等の適切性・有効性の検証を行い不正過誤を防止する目的で、全ての本部、営業店並びに子会社及び関連会社を対象として監査を実施しているほか、有価証券報告書及び財務諸表等の作成に関し、内部統制の有効性評価を行うための内部監査を実施しております。また、監査役とは、情報交換を行って連携を深め、客観的かつ効率的な監査を行っております。

ロ 監査役監査の状況

監査役会につきましては、監査役4名により組織されております。監査役監査につきましては、本部業務監査及び営業店への臨店監査を定期的実施しているほか、監査部及び会計監査人と連携・情報交換を重ねながら、監査を実施しております。また、会計監査人との連携としましては、監査役は会計監査人と定期的な会合を持ち、報告を受け意見交換するとともに、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。

社外取締役および社外監査役

イ 人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当行の社外取締役及び社外監査役は、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しております。また、当行とそれぞれが関係する法人との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係がないものと判断しております。

なお、各社外役員との関係は以下のとおりであります。

社外取締役

- ・当行の社外取締役は、三浦宏氏、高橋温氏、宇部文雄氏の3名であります。三浦氏は、有価証券報告書提出日現在（以下、現在）、株式会社岩手日報社の代表取締役社長として、同社の業務執行者の地位にあります。また、同氏は現在、株式会社IBC岩手放送ほか4社の社外取締役を務めているほか、過去において当行と取引のある複数の法人の業務執行取締役等に就任していた経歴があります。高橋氏は、平成23年3月まで住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）の取締役会長を務め、現在は同社の相談役であるほか、京王電鉄株式会社の社外取締役を務めております。宇部氏は、平成24年6月まで東北電力株式会社の取締役副社長を務め、現在は一般社団法人東北経済連合会の副会長であります。
- ・当行と社外取締役との取引関係につきましては、社外取締役が現在業務執行取締役を務める法人及び過去において業務執行取締役等を務めていた法人との間に貸出等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引であり、特別な利害関係は存在しません。
- ・当行と社外取締役との資本的関係につきましては、高橋氏が1,000株の当行株式を保有しておりますが、発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。

社外監査役

- ・当行の社外監査役は、宮舘壽喜氏、安達孝一氏、小原忍氏の3名であります。小原氏は、現在、株式会社岩手めんこいテレビの専務取締役及び株式会社マ・シェリの代表取締役社長として、これらの法人の業務執行者等の地位にあります。
- ・当行と社外監査役の取引関係につきましては、小原氏が業務執行取締役等を務める法人と貸出等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引であり、特別な利害関係は存在しません。また、宮舘氏及び安達氏につきましても、当行との特別な利害関係は存在しません。
- ・宮舘氏及び安達氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出しております。

ロ 社外役員の企業統治における機能、役割、選任の状況および基準

当行では、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。当行では取締役の職務執行に対しては、取締役会及び監査役により監視を行っており、社外取締役は、高い知見により一般株主の利益への十分な配慮や社外の客観的な立場から、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、幅広い識見と専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

当行においては、社外役員を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見、幅広い知識に基づく客観的かつ適切な監督・監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

ハ 社外監査役と内部監査部門等との連携

社外監査役においては、取締役会や監査役会への出席やコンプライアンス委員会等からの報告、監査部および会計監査人との連携などを通じて経営の監視・監督を実施し、高い独立性のもとで監査の有効性を確保しております。

責任限定契約の概要の内容

当行は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

役員の報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額				
		(百万円)	基本報酬	賞与	ストック・オプション	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く)	10	290	154	22	55	57
監査役 (社外監査役を除く)	1	20	18	0	-	1
社外役員	7	37	34	1	-	1

(注) 1 支給人数には、平成25年6月21日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。

2 上記には、当年度に繰入した役員賞与引当金23百万円(取締役22百万円、監査役0百万円、社外役員1百万円)、当事業年度中に退職した役員に支払った退職慰労金と当該役員に対する過年度の役員退職慰労引当金との差額10百万円(取締役10百万円、社外役員0百万円)、第131期定時株主総会の決議により打ち切り支給した役員退職慰労金未払金49百万円(取締役47百万円、監査役1百万円、社外役員1百万円)、株式報酬型新株予約権55百万円(取締役55百万円)を含めております。

3 上記報酬等のほか、使用人兼務取締役の使用人としての報酬として43百万円(使用人分給与34百万円、使用人分賞与9百万円)を支給しております。

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の役員報酬については、株主総会の決議により年間の報酬限度額を定め、社外取締役を含む取締役の報酬額を「年額260百万円以内」、監査役の報酬額を「年額60百万円以内」としております。また、この報酬限度額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして年額80百万円の範囲で新株予約権を割り当てることを株主総会で決議しております。

報酬体系については、取締役（社外取締役を除く）は、確定金額報酬、役員賞与、株式報酬型ストックオプションで、社外取締役および監査役は、確定金額報酬で構成されております。

確定金額報酬は、定時株主総会終了後の取締役会及び監査役会において、支給対象者の職務、経験等に徴し、報酬月額を決定しております。役員賞与は、別途定める内規に基づき、事業年度の業績および当該役員の業績貢献度等を勘案のうえ金額を決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	144銘柄
貸借対照表計上額の合計額	22,519百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,040,310	2,254	株式保有を通じた同社との関係強化
東北電力株式会社	2,277,797	1,731	同上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,544	同上
新日鐵住金株式会社	5,935,431	1,394	同上
大陽日酸株式会社	1,822,849	1,162	同上
株式会社東芝	2,024,483	955	同上
株式会社大和証券グループ本社	1,099,806	721	同上
株式会社山形銀行	1,323,800	586	同上
セコム株式会社	104,644	507	同上
株式会社京都銀行	540,000	495	同上
株式会社秋田銀行	1,517,159	397	同上
JFEホールディングス株式会社	200,047	353	同上
株式会社中国銀行	222,000	341	同上
東京海上ホールディングス株式会社	127,086	336	同上
株式会社東邦銀行	1,052,090	317	同上
株式会社大分銀行	860,000	306	同上
株式会社大垣共立銀行	863,000	295	同上
株式会社百五銀行	619,000	290	同上
株式会社山口フィナンシャルグループ	300,000	285	同上
株式会社山梨中央銀行	656,000	281	同上
株式会社第四銀行	731,000	280	同上
株式会社青森銀行	937,000	267	同上
株式会社武蔵野銀行	71,600	264	同上
DCMホールディングス株式会社	317,949	255	同上
株式会社鹿児島銀行	377,000	250	同上
株式会社伊予銀行	277,000	246	同上
株式会社アークス	109,590	232	同上
株式会社北國銀行	500,000	196	同上
株式会社佐賀銀行	801,000	191	同上
電源開発株式会社	72,000	178	同上
株式会社北日本銀行	68,250	164	同上
NTN株式会社	657,555	161	同上
オリックス株式会社	13,230	157	同上
長瀬産業株式会社	137,000	157	同上
三菱UFJリース株式会社	29,660	147	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	66,756	137	同上
株式会社四国銀行	474,000	136	同上
住友精化株式会社	356,000	128	同上
株式会社清水銀行	45,400	127	同上

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	2,277,797	2,423	株式保有を通じた同社との関係強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,040,310	2,290	同 上
新日鐵住金株式会社	5,935,431	1,673	同 上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,521	同 上
大陽日酸株式会社	1,822,849	1,480	同 上
株式会社大和証券グループ本社	1,099,806	987	同 上
株式会社東芝	2,024,483	884	同 上
セコム株式会社	104,644	622	同 上
株式会社山形銀行	1,323,800	581	同 上
株式会社京都銀行	540,000	460	同 上
株式会社秋田銀行	1,517,159	452	同 上
東京海上ホールディングス株式会社	127,086	393	同 上
JFEホールディングス株式会社	200,047	388	同 上
株式会社東邦銀行	1,052,090	353	同 上
株式会社大分銀行	860,000	344	同 上
株式会社山梨中央銀行	656,000	305	同 上
株式会社中国銀行	222,000	305	同 上
株式会社山口フィナンシャルグループ	300,000	279	同 上
株式会社第四銀行	731,000	277	同 上
株式会社伊予銀行	277,000	273	同 上
株式会社青森銀行	937,000	267	同 上
株式会社百五銀行	619,000	262	同 上
株式会社鹿児島銀行	377,000	246	同 上
住友精化株式会社	356,000	246	同 上
株式会社武蔵野銀行	71,600	244	同 上
株式会社大垣共立銀行	863,000	243	同 上
NTN株式会社	657,555	230	同 上
株式会社アークス	109,590	220	同 上
DCMホールディングス株式会社	317,949	219	同 上
電源開発株式会社	72,000	209	同 上
オリックス株式会社	132,300	192	同 上
株式会社北日本銀行	68,250	187	同 上
株式会社北國銀行	500,000	180	同 上
株式会社佐賀銀行	801,000	179	同 上
長瀬産業株式会社	137,000	174	同 上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	66,756	157	同 上
三菱UFJリース株式会社	296,600	150	同 上
片倉工業株式会社	99,000	129	同 上
株式会社清水銀行	45,400	121	同 上

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	15,084	289	109	4,898
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	18,143	359	166	7,111
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- イ 会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。
- ロ 会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55		55	8
連結子会社				
計	55		55	8

(注) 1 前連結会計年度中の監査証明業務に基づく報酬には、平成24年3月期英文財務諸表に関する有限責任 あずさ監査法人への1百万円の支払いを含んでおります。

2 当連結会計年度中の監査証明業務に基づく報酬には、平成25年3月期英文財務諸表に関する有限責任 あずさ監査法人への1百万円の支払いを含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行に伴うコンフォートレター作成業務、及びバーゼル にかかると自己資本比率告示への対応に向けた助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	422,359	335,311
コールローン及び買入手形	190,000	146,029
買入金銭債権	17,382	7,161
金銭の信託	4,984	4,984
有価証券	1, 2, 8, 13 1,239,215	1, 2, 8, 13 1,358,979
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,611,240	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,638,911
外国為替	7 1,867	7 1,184
その他資産	8 9,084	8 5,932
有形固定資産	10, 11 17,017	10, 11 16,756
建物	5,407	5,216
土地	8,460	8,560
リース資産	1,205	1,157
建設仮勘定	261	108
その他の有形固定資産	1,683	1,714
無形固定資産	2,741	2,666
ソフトウェア	1,051	1,255
リース資産	1,649	1,371
その他の無形固定資産	40	39
退職給付に係る資産	-	1,104
繰延税金資産	6	6
支払承諾見返	5,180	7,558
貸倒引当金	13,774	9,803
資産の部合計	3,507,307	3,516,784
負債の部		
預金	8 3,023,896	8 3,033,161
譲渡性預金	272,278	251,260
コールマネー及び売渡手形	470	-
借入金	8, 12 10,254	8, 12 11,143
外国為替	-	11
新株予約権付社債	-	10,292
その他負債	16,564	21,440
役員賞与引当金	34	23
退職給付引当金	1,635	-
退職給付に係る負債	-	1,959
役員退職慰労引当金	420	5
睡眠預金払戻損失引当金	271	324
偶発損失引当金	213	229
繰延税金負債	8,127	8,799
支払承諾	5,180	7,558
負債の部合計	3,339,346	3,346,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	123,720	127,230
自己株式	4,125	3,738
株主資本合計	136,496	140,392
その他有価証券評価差額金	31,988	32,074
繰延ヘッジ損益	524	418
退職給付に係る調整累計額	-	1,529
その他の包括利益累計額合計	31,463	30,126
新株予約権	-	55
純資産の部合計	167,960	170,574
負債及び純資産の部合計	3,507,307	3,516,784

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	45,241	46,423
資金運用収益	35,938	35,244
貸出金利息	22,011	20,714
有価証券利息配当金	13,357	14,018
コールローン利息及び買入手形利息	288	204
預け金利息	132	194
その他の受入利息	148	112
役務取引等収益	6,654	7,119
その他業務収益	429	924
その他経常収益	2,219	3,135
貸倒引当金戻入益	723	2,181
償却債権取立益	0	-
その他の経常収益	¹ 1,495	¹ 954
経常費用	33,716	33,498
資金調達費用	1,781	1,717
預金利息	1,236	1,206
譲渡性預金利息	118	87
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	2
借入金利息	138	135
その他の支払利息	285	285
役務取引等費用	2,608	2,655
その他業務費用	1,189	553
営業経費	27,476	27,808
その他経常費用	660	762
その他の経常費用	² 660	² 762
経常利益	11,524	12,925
特別利益	6	10
固定資産処分益	6	10
特別損失	259	226
固定資産処分損	201	178
減損損失	³ 58	³ 48
税金等調整前当期純利益	11,272	12,709
法人税、住民税及び事業税	3,059	3,424
法人税等調整額	1,797	1,564
法人税等合計	4,857	4,988
少数株主損益調整前当期純利益	6,415	7,720
少数株主利益	-	-
当期純利益	6,415	7,720

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,415	7,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,081	83
繰延ヘッジ損益	268	106
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	1 15,815	1 192
包括利益	22,230	7,912
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,230	7,912
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	4,811	118,407	4,122	131,186
当期変動額					
剰余金の配当			1,101		1,101
当期純利益			6,415		6,415
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
自己株式の消却					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			5,313	2	5,310
当期末残高	12,089	4,811	123,720	4,125	136,496

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,904	256		15,648		146,834
当期変動額						
剰余金の配当						1,101
当期純利益						6,415
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	16,083	268		15,815		15,815
当期変動額合計	16,083	268		15,815		21,125
当期末残高	31,987	524		31,463		167,960

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	4,811	123,720	4,125	136,496
当期変動額					
剰余金の配当			1,175		1,175
当期純利益			7,720		7,720
自己株式の取得				2,648	2,648
自己株式の処分					
自己株式の消却			3,035	3,035	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,509	386	3,896
当期末残高	12,089	4,811	127,230	3,738	140,392

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,988	524		31,463		167,960
当期変動額						
剰余金の配当						1,175
当期純利益						7,720
自己株式の取得						2,648
自己株式の処分						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	85	106	1,529	1,337	55	1,282
当期変動額合計	85	106	1,529	1,337	55	2,614
当期末残高	32,074	418	1,529	30,126	55	170,574

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,272	12,709
減価償却費	1,897	2,121
減損損失	58	48
持分法による投資損益(は益)	31	53
貸倒引当金の増減()	3,397	3,971
偶発損失引当金の増減額(は減少)	24	16
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	10
前払年金費用の増減額(は増加)	2,447	2,447
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,720	1,635
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	3,072
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,563
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	414
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	86	52
災害損失引当金の増減額(は減少)	76	-
資金運用収益	35,938	35,244
資金調達費用	1,781	1,717
有価証券関係損益()	382	453
金銭の信託の運用損益(は運用益)	9	4
為替差損益(は益)	162	80
固定資産処分損益(は益)	194	168
貸出金の純増()減	92,899	27,670
預金の純増減()	439,077	9,265
譲渡性預金の純増減()	98,655	21,018
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	16,744	889
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,060	21,039
コールローン等の純増()減	32,310	54,196
コールマネー等の純増減()	4,529	470
外国為替(資産)の純増()減	531	682
外国為替(負債)の純増減()	-	11
資金運用による収入	36,313	36,316
資金調達による支出	2,110	2,030
その他	2,043	6,991
小計	255,340	54,269
法人税等の支払額	5,654	2,641
法人税等の還付額	9	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	249,694	51,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	332,359	361,649
有価証券の売却による収入	38,669	56,750
有価証券の償還による収入	186,613	183,391
金銭の信託の増加による支出	4,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,196	1,075
有形固定資産の除却による支出	40	67
無形固定資産の取得による支出	534	598
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,847	123,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	-	9,859
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	10,450	-
リース債務の返済による支出	191	492
配当金の支払額	1,101	1,175
自己株式の取得による支出	2	2,648
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,746	5,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	64
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	125,144	66,008
現金及び現金同等物の期首残高	231,659	356,803
現金及び現金同等物の期末残高	1 356,803	1 290,795

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社

会社名

いわぎんビジネスサービス株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 3社

会社名

いわぎんリース・データ株式会社

株式会社いわぎんディーシーカード

株式会社いわぎんクレジットサービス

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~30年

その他 3年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行は、平成25年5月13日開催の取締役会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金を廃止することを決議し、平成25年6月21日開催の第131期定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。また、平成26年3月25日開催の定例取締役会において、執行役員に対する役員退職慰労金を廃止し、打ち切り支給することを決議しました。これにより、当連結会計年度において、該当する「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給未払分355百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については変更ありません。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、簡便法を採用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,104百万円、退職給付に係る負債が1,959百万円計上されております。また、繰延税金負債が834百万円減少し、その他の包括利益累計額が1,529百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1．退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務諸表を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が1,129百万円減少し、翌連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ64百万円増加する予定です。

2．企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	364百万円	418百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	45,000百万円	85,000百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,943百万円	1,651百万円
延滞債権額	36,911百万円	30,885百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	14百万円	91百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,614百万円	8,152百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	48,484百万円	40,781百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	4,571百万円	3,589百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	105,689百万円	162,026百万円
その他資産	72百万円	70百万円
計	105,762百万円	162,097百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,898百万円	12,221百万円
借入金	-百万円	926百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	41,822百万円	41,442百万円
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	111百万円	109百万円
敷金	150百万円	150百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	621,196百万円	680,376百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	604,120百万円	644,949百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	36,235百万円	35,494百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,045百万円	1,040百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	2,226百万円	1,852百万円

(連結損益計算書関係)

1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却益	885百万円	株式等売却益	166百万円

2 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
債権売却損	58百万円	債権売却損	216百万円
株式等償却	58百万円	株式等償却	76百万円
貸出金償却	60百万円	貸出金償却	22百万円
株式等売却損	115百万円	株式等売却損	-百万円

3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	宮城県内	営業店舗 1 箇所	土地及び建物	26百万円
				(うち土地 25百万円)
				(うち建物 0百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地 8 箇所	土地	27百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地 1 箇所	土地	3百万円
遊休資産	宮城県内	遊休土地 1 箇所	土地	1百万円
合計				58百万円
				(うち土地 57百万円)
				(うち建物 0百万円)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	事業用建物 1 箇所	建物	32百万円
稼働資産	宮城県内	社宅建物 1 箇所	建物	3百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地 4 箇所	土地	8百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地 1 箇所	土地	3百万円
合計				48百万円
				(うち土地 11百万円)
				(うち建物 36百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24,758	556
組替調整額	470	588
税効果調整前	24,288	32
税効果額	8,207	116
その他有価証券評価差額金	16,081	83
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	616	19
組替調整額	201	183
税効果調整前	414	164
税効果額	146	58
繰延ヘッジ損益	268	106
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	2
組替調整額		
税効果調整前	2	2
税効果額		
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	15,815	192

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097			19,097	
合 計	19,097			19,097	
自己株式					
普通株式	738	0	0	738	(注)1、2
合 計	738	0	0	738	

(注)1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	550	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	550	30	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	642	利益剰余金	35	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097		600	18,497	(注) 1
合計	19,097		600	18,497	
自己株式					
普通株式	738	601	600	740	(注) 2、3
合計	738	601	600	740	

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少は、会社法第178条の規定による取締役会決議により消却したことによる減少であります。

2 普通株式の自己株式の増加601千株のうち600千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、1千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3 普通株式の自己株式の減少は、会社法第178条の規定による取締役会決議により消却したことによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					55	
合計						55	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	642	35	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	532	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	532	利益剰余金	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	422,359百万円	335,311百万円
定期預け金	65,000百万円	24,000百万円
外貨預け金	- 百万円	20,000百万円
その他	556百万円	516百万円
現金及び現金同等物	356,803百万円	290,795百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	3,289百万円	297百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

行内ネットワーク設備であります。

(イ) 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

行内ネットワーク設備であります。

(イ) 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

(イ)無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	145	145	
無形固定資産	7	7	
合計	153	153	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	22	
減価償却費相当額	20	
支払利息相当額	0	

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(借主側)		
1年内	1	
1年超		
合計	1	
(貸主側)		
1年内	13	10
1年超	312	252
合計	325	263

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理（ALM）」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、地方公共団体が最も多く、次いで個人、製造業、卸・小売業などとなっており、概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行グループの信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

なお、連結子会社では、預金及び譲渡性預金を除き、有価証券等の金融資産は保有していないほか、借入金等もございません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部、リスク統括部により行われ、定期的に取り締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、市場業務運用基準、市場リスク管理基準、ならびに投資基本方針に定める投資対象および投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク統括部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程、市場業務運用基準および市場リスク管理基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 市場運用部門の金融商品

当行グループでは、債券、株式等の保有する有価証券VaR算定にあたり、分散・共分散法を採用しております。算定にあたってのパラメータは、次のとおりであります。

	保有期間	信頼区間	観測期間
債券（投資勘定）	3カ月	99%	1年
純投資株式	3カ月	99%	1年
政策投資株式	6カ月	99%	1年
投資信託	3カ月	99%	1年

当行の市場運用部門における市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
17,702	30,062

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、保有期間1日のVaRを用いて実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預金、貸出金等の金融商品

当行グループでは、預金、貸出金等のV a R算定にあたり、分散・共分散法（保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

当行グループの預金、貸出金等の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で次のとおりです。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
2,603	8,600

算定にあたっては、対象の金融資産と金融負債を金利満期日に応じて適切な期間に割り振ったキャッシュ・フローと、期間毎の金利変動幅を用いております。ただし、V a Rは、過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での金利リスク量を計測しており、合理的な想定幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループにおける流動性リスク管理は、資金繰りリスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	422,359	422,359	-
(2) コールローン及び買入手形	190,000	190,000	-
(3) 買入金銭債権	17,382	17,551	168
(4) 金銭の信託	4,984	4,984	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,462	30,741	1,279
その他の有価証券	1,206,788	1,206,788	-
(6) 貸出金	1,611,240		
貸倒引当金（*1）	13,681		
	1,597,559	1,603,521	5,962
資産計	3,468,538	3,475,948	7,410
(1) 預金	3,023,896	3,024,281	385
(2) 譲渡性預金	272,278	272,279	1
(3) 借入金	10,254	10,255	0
(4) 新株予約権付社債	-	-	-
負債計	3,306,429	3,306,816	386
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(22)	(22)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(835)	(1,426)	(590)
デリバティブ取引計	(858)	(1,448)	(590)

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	335,311	335,311	-
(2) コールローン及び買入手形	146,029	146,029	-
(3) 買入金銭債権	7,161	7,292	130
(4) 金銭の信託	4,984	4,984	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	36,938	38,133	1,194
その他有価証券	1,318,894	1,318,894	-
(6) 貸出金	1,638,911		
貸倒引当金（*1）	9,727		
	1,629,183	1,631,251	2,067
資産計	3,478,504	3,481,898	3,393
(1) 預金	3,033,161	3,033,582	420
(2) 譲渡性預金	251,260	251,264	4
(3) 借入金	11,143	11,143	0
(4) 新株予約権付社債	10,292	11,629	1,337
負債計	3,305,857	3,307,620	1,762
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(647)	(904)	(257)
デリバティブ取引計	(637)	(895)	(257)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年以内の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年超のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 平成25年3月31日	当連結会計年度 平成26年3月31日
非上場株式（*1）	1,406	1,558
組合出資金等（*2）	1,558	1,587
合 計	2,964	3,145

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン及び買入手形	190,000	-	-	-	-	-
買入金銭債権	10,635	1,412	-	-	-	5,334
有価証券						
満期保有目的の債券	3,626	2,259	640	-	-	22,936
うち国債	2,999	-	-	-	-	21,936
社債	627	2,259	640	-	-	1,000
其他有価証券のうち満期があるもの	149,297	256,188	192,540	204,764	290,212	66,004
うち国債	31,648	44,277	75,717	135,019	96,701	24,090
地方債	28,620	71,811	8,730	9,589	121,969	35,925
社債	73,758	100,331	80,781	55,544	63,488	-
貸出金(*)	294,852	320,798	317,361	141,180	123,218	203,462
合計	648,413	580,658	510,542	345,944	413,430	297,737

(*) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン及び買入手形	146,029	-	-	-	-	-
買入金銭債権	788	1,393	-	-	-	4,980
有価証券						
満期保有目的の債券	1,175	1,762	12,061	-	-	21,940
うち国債	-	-	10,002	-	-	21,940
社債	1,175	1,762	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	143,381	231,791	370,178	244,840	227,744	44,036
うち国債	14,440	56,513	195,858	133,236	37,696	3,416
地方債	52,644	21,582	12,264	29,732	139,170	37,638
社債	53,915	90,821	143,246	72,096	36,653	-
貸出金(*)	307,145	335,560	324,142	149,660	134,197	222,794
合計	598,520	570,507	706,381	394,501	361,941	293,751

(*) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,857,537	155,888	10,077	130	262	-
譲渡性預金	271,778	500	-	-	-	-
借入金(*2)	-	-	-	-	10,000	-
合計	3,129,316	156,388	10,077	130	10,262	-

(*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 借入金は、長期借入金であって、金利の負担を伴うものについて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,864,561	158,234	9,949	118	297	-
譲渡性預金	250,260	1,000	-	-	-	-
借入金(*2)	-	-	-	-	10,000	-
合計	3,114,821	159,234	9,949	118	10,297	-

(*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 借入金は、長期借入金であって、金利の負担を伴うものについて記載しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	24,936	26,105	1,169
	社債	3,526	3,635	109
	その他	5,109	5,296	186
	小計	33,572	35,038	1,466
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	1,000	1,000	-
	その他	11,637	11,619	17
	小計	12,637	12,619	17
合計		46,209	47,657	1,448

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	31,942	33,064	1,121
	社債	2,932	2,996	64
	その他	6,823	6,971	148
	小計	41,698	43,033	1,334
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	5	4	0
	その他	1,608	1,599	9
	小計	1,613	1,604	9
合計		43,312	44,638	1,325

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	28,434	16,794	11,640
	債券	1,043,411	1,006,419	36,991
	国債	405,478	390,403	15,074
	地方債	275,247	261,844	13,402
	社債	362,686	354,171	8,514
	その他	70,910	68,377	2,533
	小計	1,142,757	1,091,592	51,165
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	6,024	6,907	882
	債券	14,595	14,710	115
	国債	1,978	1,981	3
	地方債	1,400	1,400	-
	社債	11,217	11,329	112
	その他	43,411	44,613	1,202
	小計	64,031	66,231	2,200
合計		1,206,788	1,157,823	48,964

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	35,671	20,044	15,626
	債券	1,071,370	1,040,098	31,271
	国債	431,182	418,705	12,476
	地方債	291,631	279,823	11,808
	社債	348,556	341,569	6,986
	その他	95,881	92,413	3,467
	小計	1,202,923	1,152,557	50,365
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	3,838	4,426	588
	債券	59,555	59,610	54
	国債	9,980	9,987	7
	地方債	1,400	1,400	-
	社債	48,175	48,222	47
	その他	52,577	53,367	790
	小計	115,971	117,404	1,433
合計		1,318,894	1,269,962	48,932

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	614	212	115
債券	30,693	301	209
国債	21,334	127	-
地方債	3,729	129	-
社債	5,630	44	209
その他	7,356	672	348
合計	38,663	1,186	673

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,007	166	-
債券	54,736	819	43
国債	31,660	587	-
地方債	16,720	210	-
社債	6,356	22	43
その他	1,002	5	-
合計	56,746	991	43

4 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、48百万円（うち、株式48百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、76百万円（うち、株式76百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

（1）株式

時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合

株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合

連結会計年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（2）投資信託

時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合

連結会計年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（3）債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	4,984	

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	4,984	

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	48,964
その他有価証券	48,964
()繰延税金負債	16,982
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,981
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	31,988

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	48,932
その他有価証券	48,932
()繰延税金負債	16,866
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,065
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	32,074

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取変動・支払固定 金利オプション	4,962		28	28
	合計			28	28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	27		0	0
	買建	380		5	5
	通貨オプション その他				
	合計			5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	21		0	0
	買建	296		9	9
	通貨オプション その他				
	合計			9	9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	30,223	15,255	810
	受取変動・支払固定				
	金利先物 金利オプション				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、満期保有目的の債券	22,919	22,908	590
	合計				1,401

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	14,797	14,797	647
	受取変動・支払固定				
	金利先物 金利オプション				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、満期保有目的の債券	22,812	22,812	257
	合計				904

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨預金	125,000		24
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				24

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(平成17年9月1日に厚生年金基金制度から移行)及び退職一時金制度を設けております。

なお、当行では平成25年3月より退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	24,651
年金資産 (B)	21,841
(うち退職給付信託の年金資産)	10,000
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,809
未認識数理計算上の差異 (D)	3,621
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	812
前払年金費用 (F)	2,447
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	1,635

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	658
利息費用	372
期待運用収益	306
数理計算上の差異の費用処理額	1,036
退職給付費用	1,761

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.5%

(2) 期待運用収益率

年金資産 3.0%

退職給付信託 1.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

その発生年度に全額損益処理

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤続年数及び職能資格・職位ごとに予め定められたポイントを毎年加入者に付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	24,651
勤務費用（従業員掛金拠出額を含む）	708
利息費用	369
数理計算上の差異の当期発生額	209
退職給付の支払額	1,356
退職給付債務の期末残高	24,581

（注）簡便法により会計処理している連結子会社の重要性が乏しいため、当該子会社の退職給付に係る負債、退職給付費用及び退職給付の支払額については、上記に含めて計上しております。なお、退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	21,841
期待運用収益	446
数理計算上の差異の当期発生額	758
事業主掛金拠出額	1,330
従業員掛金拠出額	55
退職給付の支払額	706
年金資産の期末残高	23,726

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	24,570
年金資産	23,726
	844
非積立型制度の退職給付債務	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	855

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	1,959
退職給付に係る資産	1,104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	855

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用(従業員掛金拠出額を除く)	652
利息費用	369
期待運用収益	446
数理計算上の差異の費用処理額	708
確定給付制度に係る退職給付費用	1,284

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識数理計算上の差異	2,363
合計	2,363

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	67 %
株式	18 %
現金及び預金	0 %
その他	15 %
合計	100 %

年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が19%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が24%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	-	55百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,400株
付与日	平成25年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成25年7月25日～平成55年7月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	13,400
失効	
権利確定	
未確定残	13,400
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	4,119

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.2%
予想残存期間 (注) 2	4.3年
予想配当 (注) 3	65円/株
無リスク利率 (注) 4	0.21%

- (注) 1 平成21年3月30日から平成25年7月15日までの株価実績に基づき算定しました。
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、平均勤務見込年数より設定いたしました。
3 平成25年3月期の配当実績によります。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,347百万円	2,974百万円
退職給付引当金	3,269	
退職給付に係る負債		3,882
減価償却費	1,357	1,348
有価証券	722	749
その他	1,618	1,701
繰延税金資産小計	11,314	10,656
評価性引当額	1,971	2,126
繰延税金資産合計	9,343	8,530
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,982	16,866
固定資産圧縮積立金	481	456
その他	0	0
繰延税金負債合計	17,464	17,323
繰延税金資産(は負債)の純額	8,121百万円	8,793百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.3
住民税均等割額	0.4	0.3
評価性引当額	4.8	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.3
その他	1.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%	39.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は149百万円減少し、その他有価証券評価差額金は9百万円増加し、法人税等調整額は158百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、一部を除き、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができない賃借資産については、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,011	14,544	8,685	45,241

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,714	15,010	10,699	46,423

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	9,148円70銭	9,602円66銭
1株当たり当期純利益金額	349円42銭	429円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	340円90銭	398円90銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	167,960	170,574
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		55
(うち新株予約権)	百万円		55
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	167,960	170,519
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	18,358	17,757

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,415	7,720
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,415	7,720
普通株式の期中平均株式数	千株	18,359	17,975
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	458	1,378
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	458	1,369
うち株式報酬型ストックオプション	千株		9

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が86円11銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成25年 7月25日		10,292 (100,000千米ドル)	無利息	なし	平成30年 7月25日
合計				10,292 (100,000千米ドル)			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	5,149 (50.03米ドル)
発行価額の総額(百万円)	10,292 (100,000千米ドル)
新株予約権の行使により発行した株式の発行総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成25年8月8日～平成30年7月11日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとします。

2 本社債は、ユーロ市場で発行された米ドル建社債であるため、上表の「当期末残高」、「株式の発行価格」、「発行価額の総額」欄に外貨建の金額を()書きしております。なお、当期末残高の円貨額は当行が発表した当期末日における対顧客電信売買相場の仲値により換算しております。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
金額(百万円)					10,292

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	10,254	11,143	1.23	
再割引手形				
借入金	10,254	11,143	1.23	平成26年7月 ～平成40年6月
1年以内に返済予定のリース債務	461	511	2.41	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,635	2,390	2.49	平成27年4月 ～平成31年8月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金のうち、長期借入金であって金利の負担を伴うもの及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)					
リース債務(百万円)	511	523	535	538	524

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1に満たないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,150	23,405	34,095	46,423
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,568	6,208	8,805	12,709
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	2,259	3,906	5,518	7,720
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	123.04	214.74	305.77	429.49

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	123.04	91.39	90.75	124.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	422,359	335,311
現金	26,409	26,141
預け金	395,950	309,170
コールローン	190,000	146,029
買入金銭債権	17,382	7,161
金銭の信託	4,984	4,984
有価証券	8 1,238,864	8 1,358,573
国債	2 432,392	2 473,104
地方債	276,647	293,031
社債	12 378,429	12 399,669
株式	1 35,515	1 40,663
その他の証券	115,880	152,104
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,611,240	3, 4, 5, 6, 9 1,638,911
割引手形	7 4,571	7 3,580
手形貸付	104,613	97,903
証書貸付	1,298,745	1,377,689
当座貸越	203,311	159,737
外国為替	1,867	1,184
外国他店預け	1,866	1,171
買入外国為替	7 0	7 9
取立外国為替	-	3
その他資産	8 6,636	8 5,931
前払費用	22	79
未収収益	4,445	3,965
金融派生商品	7	9
その他の資産	8 2,162	8 1,877
有形固定資産	10 17,017	10 16,756
建物	5,407	5,216
土地	8,460	8,560
リース資産	1,205	1,157
建設仮勘定	261	108
その他の有形固定資産	1,683	1,714
無形固定資産	2,741	2,666
ソフトウェア	1,051	1,255
リース資産	1,649	1,371
その他の無形固定資産	40	39
前払年金費用	2,447	3,072
支払承諾見返	5,180	7,558
貸倒引当金	13,774	9,803
資産の部合計	3,506,949	3,518,339

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	8 3,023,966	8 3,033,234
当座預金	43,014	51,184
普通預金	1,520,545	1,655,079
貯蓄預金	57,273	56,566
通知預金	5,390	4,604
定期預金	1,210,901	1,217,410
定期積金	20,065	19,259
その他の預金	166,776	29,128
譲渡性預金	272,428	251,410
コールマネー	470	-
借入金	8, 11 10,254	8, 11 11,143
借入金	10,254	11,143
外国為替	-	11
売渡外国為替	-	0
未払外国為替	-	11
新株予約権付社債	-	10,292
その他負債	16,539	21,417
未払法人税等	971	1,875
未払費用	3,546	2,725
前受収益	497	723
給付補填備金	15	10
金融派生商品	865	647
リース債務	3,097	2,902
資産除去債務	56	249
その他の負債	7,489	12,282
役員賞与引当金	34	23
退職給付引当金	1,624	1,552
役員退職慰労引当金	414	-
睡眠預金払戻損失引当金	271	324
偶発損失引当金	213	229
繰延税金負債	8,127	9,634
支払承諾	5,180	7,558
負債の部合計	3,339,526	3,346,830
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811
利益剰余金	123,185	126,639
利益準備金	7,278	7,278
その他利益剰余金	115,907	119,361
固定資産圧縮積立金	874	836
別途積立金	106,080	110,080
繰越利益剰余金	8,952	8,444
自己株式	4,120	3,734
株主資本合計	135,965	139,806
その他有価証券評価差額金	31,981	32,065
繰延ヘッジ損益	524	418
評価・換算差額等合計	31,457	31,647
新株予約権	-	55
純資産の部合計	167,423	171,508
負債及び純資産の部合計	3,506,949	3,518,339

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	45,199	46,358
資金運用収益	35,938	35,244
貸出金利息	22,011	20,714
有価証券利息配当金	13,358	14,019
コールローン利息	288	204
預け金利息	132	194
その他の受入利息	148	112
役務取引等収益	6,639	7,103
受入為替手数料	2,365	2,374
その他の役務収益	4,274	4,729
その他業務収益	429	924
外国為替売買益	122	90
商品有価証券売買益	5	3
国債等債券売却益	301	825
金融派生商品収益	-	5
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,191	3,085
貸倒引当金戻入益	723	2,181
償却債権取立益	0	-
株式等売却益	885	166
金銭の信託運用益	-	4
その他の経常収益	582	732
経常費用	33,710	33,492
資金調達費用	1,782	1,717
預金利息	1,236	1,206
譲渡性預金利息	118	87
コールマネー利息	2	2
借入金利息	138	135
金利スワップ支払利息	255	212
その他の支払利息	29	73
役務取引等費用	2,608	2,655
支払為替手数料	385	385
その他の役務費用	2,223	2,270
その他業務費用	1,189	553
国債等債券売却損	557	43
国債等債券償還損	45	433
金融派生商品費用	585	-
社債発行費償却	-	76
その他の業務費用	0	-
営業経費	27,470	27,802
その他経常費用	660	762
貸出金償却	60	22
株式等売却損	115	-
株式等償却	58	76
金銭の信託運用損	9	-
債権売却損	58	216
その他の経常費用	358	446
経常利益	11,489	12,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益	6	10
固定資産処分益	6	10
特別損失	259	226
固定資産処分損	201	178
減損損失	58	48
税引前当期純利益	11,236	12,650
法人税、住民税及び事業税	3,059	3,421
法人税等調整額	1,795	1,564
法人税等合計	4,854	4,985
当期純利益	6,382	7,664

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	917	102,780	6,928	117,905	4,117	130,688
当期変動額						
剰余金の配当			1,101	1,101		1,101
固定資産圧縮積立金の積立	3		3			
固定資産圧縮積立金の取崩	47		47			
別途積立金の積立		3,300	3,300			
当期純利益			6,382	6,382		6,382
自己株式の取得					2	2
自己株式の処分			0	0	0	0
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	43	3,300	2,023	5,280	2	5,277
当期末残高	874	106,080	8,952	123,185	4,120	135,965

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	15,900	256	15,644		146,332
当期変動額					
剰余金の配当					1,101
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					6,382
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
自己株式の消却					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	16,081	268	15,812		15,812
当期変動額合計	16,081	268	15,812		21,090
当期末残高	31,981	524	31,457		167,423

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	874	106,080	8,952	123,185	4,120	135,965
当期変動額						
剰余金の配当			1,175	1,175		1,175
固定資産圧縮積立金の積立	3		3			
固定資産圧縮積立金の取崩	40		40			
別途積立金の積立		4,000	4,000			
当期純利益			7,664	7,664		7,664
自己株式の取得					2,648	2,648
自己株式の処分						
自己株式の消却			3,035	3,035	3,035	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	37	4,000	508	3,453	386	3,840
当期末残高	836	110,080	8,444	126,639	3,734	139,806

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	31,981	524	31,457		167,423
当期変動額					
剰余金の配当					1,175
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					7,664
自己株式の取得					2,648
自己株式の処分					-
自己株式の消却					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	83	106	189	55	245
当期変動額合計	83	106	189	55	4,085
当期末残高	32,065	418	31,647	55	171,508

【注記事項】

【重要な会計方針】

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～30年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（追加情報）

当行は、平成25年5月13日開催の取締役会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金を廃止することを決議し、平成25年6月21日開催の第131期定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。また、平成26年3月25日開催の定例取締役会において、執行役員に対する役員退職慰労金を廃止し、打ち切り支給することを決議しました。これにより、当事業年度において、該当する「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給未払分355百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」に表示していた2,447百万円は、「前払年金費用」として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	13百万円	13百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	45,000百万円	85,000百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,943百万円	1,651百万円
延滞債権額	36,911百万円	30,885百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	14百万円	91百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,614百万円	8,152百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	48,484百万円	40,781百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	4,571百万円	3,589百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	105,689百万円	162,026百万円
その他資産	72百万円	70百万円
計	105,762百万円	162,097百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,898百万円	12,221百万円
借入金	- 百万円	926百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	41,822百万円	41,442百万円
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	111百万円	109百万円
敷金	150百万円	150百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	621,196百万円	680,376百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	604,120百万円	644,949百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,045百万円	1,040百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
2,226百万円	1,852百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	10	10
関連会社株式	3	3
合計	13	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,347百万円	2,974百万円
退職給付引当金	3,266	3,044
減価償却費	1,357	1,348
有価証券	722	749
その他	1,613	1,696
繰延税金資産小計	11,306	9,814
評価性引当額	1,969	2,124
繰延税金資産合計	9,336	7,689
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,982	16,866
固定資産圧縮積立金	481	456
その他	0	0
繰延税金負債合計	17,464	17,323
繰延税金資産（は負債）の純額	8,127百万円	9,634百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.3
住民税均等割額	0.4	0.3
評価性引当額	4.8	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.3
その他	1.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%	39.4%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は149百万円減少し、その他有価証券評価差額金は9百万円増加し、法人税等調整額は158百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,325	511	568 (36)	33,269	28,052	661	5,216
土地	8,460	109	10	8,560	-	-	8,560
リース資産	1,315	215	-	1,530	373	263	1,157
建設仮勘定	261	145	298	108	-	-	108
その他の有形固定資産	9,889	969	2,077 (11)	8,782	7,067	438	1,714
有形固定資産計	53,253	1,952	2,955 (48)	52,250	35,494	1,363	16,756
無形固定資産							
ソフトウェア	2,641	590	679	2,553	1,297	386	1,255
リース資産	1,833	81	-	1,914	543	359	1,371
その他の無形固定資産	48	18	18	48	8	0	39
無形固定資産計	4,523	690	697	4,516	1,849	746	2,666

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,774	9,803	1,789	11,985	9,803
一般貸倒引当金	5,864	4,146	-	5,864	4,146
個別貸倒引当金	7,910	5,657	1,789	6,121	5,657
役員賞与引当金	34	23	34	-	23
役員退職慰労引当金	414	3	113	304	-
睡眠預金払戻損失引当金	271	324	90	180	324
偶発損失引当金	213	229	140	72	229
計	14,708	10,383	2,168	12,542	10,380

(注) 1 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金、偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替によるものです。

2 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、平成25年6月21日開催の第131期定時株主総会において取締役及び監査役に対する退職慰労金制度の廃止と打ち切り支給を決議したこと、及び平成26年3月25日開催の定例取締役会において執行役員に対する役員退職慰労金制度の廃止と打ち切り支給を決議したことに伴い、対象者にかかる役員退職慰労金相当額を未払金として「その他の負債」に振替えたものであります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	971	3,576	2,672	-	1,875
未払法人税等	690	2,852	2,064	-	1,477
未払事業税	281	724	607	-	398

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.iwatebank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第131期)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成25年6月21日	関東財務局長に提出
-------------	-------------------------------	------------	-----------

(2) 訂正有価証券報告書並びに確認書

事業年度(第131期)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成25年10月10日	関東財務局長に提出
-------------	-------------------------------	-------------	-----------

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

		平成25年6月21日	関東財務局長に提出
--	--	------------	-----------

(4) 四半期報告書及び確認書

第132期第1四半期	(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	平成25年8月9日	関東財務局長に提出
第132期第2四半期	(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	平成25年11月22日	関東財務局長に提出
第132期第3四半期	(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	平成26年2月10日	関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	平成25年6月26日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行の決議)の規定に基づく臨時報告書	平成25年7月9日	関東財務局長に提出
--	-----------	-----------

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年7月9日付提出の臨時報告書(取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行)の訂正報告書	平成25年7月10日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

(7) 自己株券買付状況報告書

平成25年8月15日
平成25年9月13日
平成25年10月10日
平成25年11月14日
平成25年12月16日
平成26年1月15日
関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成25年10月10日付提出の自己株券買付状況報告書の訂正報告書	平成25年10月16日	関東財務局長に提出
----------------------------------	-------------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月20日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	厚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	始 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	孝 行

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岩手銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社岩手銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	厚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	始 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	孝 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。